

認証の詳細

<非木製バット>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合
 - 表 1 : 製造設備基準
 - 表 2 : 検査設備基準
 - 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
 - 表 4 : 型式確認申請手数料
 - 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
 - 表 6 : 型式確認試験の有効期限
 - 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
 - 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
 - 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合
 - 表 10 : ロット認証の委託検査機関
 - 表 11 : ロット認証の申請手数料
 - 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 原材料の配合設備	1. 原材料を適切に計量し、混合できること。
2. 予備成形加工設備 (予備成型加工が必要な工程の場合に限る)	2. バット本体を適切に予備成形できること。
3. 成形加工設備	3. バット本体を適切に成形加工できること。
4. 熱処理加工設備 (熱処理加工が必要な工程の場合に限る)	4. バット本体を適切に熱処理加工できること。
5. 研磨加工設備	5. バット本体を適切に研磨加工できること。
6. 表面加工設備	6. バット本体を適切に表面加工できること。
7. 先端部キャップ装着設備 (先端部にキャップを用いている場合に限る)	7. バット本体にキャップを適切に装着できること。
8. グリップエンド装着設備	8. バット本体にグリップエンドを溶接、接着等により適切に装着できること。
9. グリップ部滑り止め加工設備	9. バット本体のグリップ部にテープ巻きを施す等により適切に滑り止め加工ができること。
<p>ただし、原材料の配合、成形加工、熱処理加工、研磨加工、表面加工、先端キャップ装着、グリップエンド装着又は溶接加工の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、原材料の配合設備、成形加工設備、熱処理加工設備、研磨加工設備、表面加工設備、先端部キ</p>	

<p>ヤップ装着設備又はグリップ エンド装着設備の一部又は全 部を備えることを要しない。</p>	
--	--

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
<p>1. 外観、構造及び寸法試験設備</p> <p>(1) 寸法測定設備</p> <p>(2) 刻印の深さ測定試験設備 (金属表面に刻印を施す場合に 限る)</p> <p>(3) ねじり試験設備 (グリップ部の滑り止めと グリップエンドを一体成 形により製造する場合に 限る)</p> <p>2. 強度試験設備</p> <p>(1) 三点曲げ試験設備</p> <p>(2) へん平試験設備</p> <p>3. 音響試験設備 (ノック用を除く硬式野球 用バットを製造する場合 に限る)</p> <p>4. 反発性能試験 (ソフトボール一般用Aの バットを製造する場合に 限る)</p>	<p>1.</p> <p>(1) 切断機及びノギス（日本工業規格B7507昭和54年）又はこれと同等以上のものを備えていること。</p> <p>(2) 刻印の深さ測定器（目盛り精度が0.01mm以上で0.3mmまで測定することができるもの）を備えていること。</p> <p>(3) グリップ部のねじり試験機（グリップ部を$10 \pm 0.5 \text{N} \cdot \text{m}$ [$1 \pm 0.05 \text{kgf} \cdot \text{m}$] の回転力でねじることができるもの）を備えていること。</p> <p>2.</p> <p>(1) 三点曲げ試験機（非木製バットの基準確認方法2.(1) 三点曲げ試験に規定する性能を有するもの）又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>(2) へん平試験機（非木製バットの基準確認方法2.(2) 打球部のへん平試験に規定する性能を有するもの）又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>3. 音響試験機（非木製バットの基準確認方法3. 音響試験に規定する性能を有するもの）又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>4. 反発性能試験機（非木製バットの基準確認方法4. 反発性能試験に規定する性能を有するもの）又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p>

<p>ただし、三点曲げ試験設備、へん平試験設備、音響試験設備及び反発性能試験設備について、その試験技術の状況により、試験することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	
--	--

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SGマーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

型式の区分	
要素 Element	区分 Category
本体の材質	(1) 金属製のもの (2) 繊維強化プラスチック製のもの (3) 複合材製のもの
使用用途	(1) 硬式野球用のもの (2) 軟式野球用のもの (3) ローバウンド用のもの (4) ソフトボール用のもの
用途	(1) 一般用のもの (2) 中学生用のもの (3) 小学生以下用のもの (4) ノック用のもの (5) 一般用Aのもの (6) 一般用Bのもの (7) 少年用のもの (8) 学校体育用のもの
先端部の取付け方式	(1) 本体と一体成形のもの (2) 接着によるもの (3) その他のもの
グリップエンドの取付け方式	(1) 本体と一体成形のもの (2) 溶接によるもの (3) 接着によるもの (4) ねじによるもの (5) グリップ部の滑り止めと一体になったもの (6) その他のもの

グリップ部の滑り止めの形状	(1) 革巻きのもの (2) グリップエンドと一体成形のもの (3) その他のもの
---------------	---

表 4：型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
当協会	<ul style="list-style-type: none"> 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金は税抜の手数料です。 硬式用における「音響試験」及びソフトボール一般用 A における「反発性能試験」に関する費用は含まれておりません。 申請時に以下検査機関の証明書等を添付ください。 「音響試験」が可能と認める検査機関は次のとおりです。 一般財団法人日本車両検査協会東京検査所 〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28 TEL. 03-3912-2361 FAX. 03-3912-2208 「反発性能試験」が可能と認める検査機関は次のとおりです。 一般財団法人ポーケン品質評価機構生活用品試験センター 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-(6577)-0124 	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 72,600 円（税抜 66,000 円） ◆一般財団法人ポーケン品質評価機構 69,520 円（税抜 63,200 円） 	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 ＜大阪事業所＞ 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072(968)2228 FAX 072(968)2221	3本/型式 試料を送付する際 は、メモ添付等分 かるようにしてく ださい。
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 ＜生活用品試験センター＞ 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-(6577)-0124	

表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より3年間

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

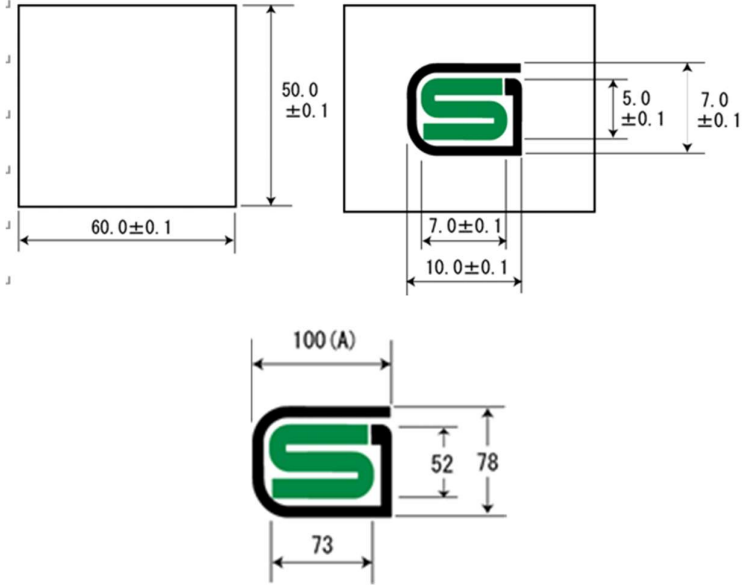
表示方式	表示方法
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p> <p>(1) 自社ラベルに SG マークを付加したものを作成し本体に貼付</p> <p>(2) 本体に SG マークの印刷又は刻印</p>	<p>製品本体のグリップ部近傍の外面の見やすい位置に SG マークを印字、刻印又は添付して表示します。</p> <p>形態 : SG マークデザインは下図のとおり。 寸法 : 下図のとおりとする。 色 : 特に規定しない。</p>  <p>寸法 : A を 100 としたときの比率で表しており、A は 3.0mm 以上 50.0mm 以下です。 色彩 : 二色又は単色とする。 ※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>原則 1 か月ごとに表示実績を報告してください。 このとき同時に表 8 の手数料を振り込んでください。 手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 硬式野球用のもの 110 円/本 (税抜 100 円/本) ・ その他のもの 55 円/本 (税抜 50 円/本) <p>※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。</p> <p>※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 2 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	<p>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所</p> <p><大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072(968)2228 FAX 072(968)2221</p> <p><東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL. 03(3829)2509 FAX. 03(3829)2549</p>
	<p>◆一般財団法人ボーケン品質評価機構</p> <p><大阪生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126</p> <p><東京生活用品試験センター> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX 03-5669-1387</p> <p><名古屋試験センター> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006</p> <p><岡山試験センター> 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050</p> <p>同等性検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上海愛麗紡織技術検限有限公司 (中国) ・ 常州紡検検限有限公司 (中国) ・ 青島紡検検限有限公司 (中国) ・ SGS CSTC Standards Technical Services Co.,Ltd. Guangzhou Branch (中国) ・ SGS Vietnam Ltd. (ベトナム) ・ SGS (Thailand) Ltd. (タイ)

表 11 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先														
一般財団法人 日本文化用品 安全試験所	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 72,600 円（税抜 66,000 円）</p> <p>・硬式用における「音響試験」及びソフトボール一般用 A における「反発性能試験」に関する費用は含まれておりません。</p> <p>申請時に以下検査機関の証明書等を添付ください。 「音響試験」が可能と認める検査機関は次のとおりです。</p> <p>一般財団法人日本車両検査協会東京検査所 〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28 TEL. 03-3912-2361 FAX. 03-3912-2208</p> <p>「反発性能試験」が可能と認める検査機関は次のとおりです。</p> <p>一般財団法人ボーケン品質評価機構生活用品試験センター 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-(6577)-0124</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性確認検査（①+②+③）</p> <p>① 硬式野球用のもの 110 円/本（税抜 100 円/本） その他のもの 55 円/本（税抜 50 円/本）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="487 1428 1120 1764"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>9,900 円（税抜 9,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>13,750 円（税抜 12,500 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>21,450 円（税抜 19,500 円）</td> </tr> <tr> <td>1,601～4,000</td> <td>29,700 円（税抜 27,000 円）</td> </tr> <tr> <td>4,001～10,000</td> <td>45,100 円（税抜 41,000 円）</td> </tr> <tr> <td>10,001～16,000</td> <td>60,500 円（税抜 55,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性確認検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160 以下	9,900 円（税抜 9,000 円）	161～650	13,750 円（税抜 12,500 円）	651～1,600	21,450 円（税抜 19,500 円）	1,601～4,000	29,700 円（税抜 27,000 円）	4,001～10,000	45,100 円（税抜 41,000 円）	10,001～16,000	60,500 円（税抜 55,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料															
160 以下	9,900 円（税抜 9,000 円）															
161～650	13,750 円（税抜 12,500 円）															
651～1,600	21,450 円（税抜 19,500 円）															
1,601～4,000	29,700 円（税抜 27,000 円）															
4,001～10,000	45,100 円（税抜 41,000 円）															
10,001～16,000	60,500 円（税抜 55,000 円）															

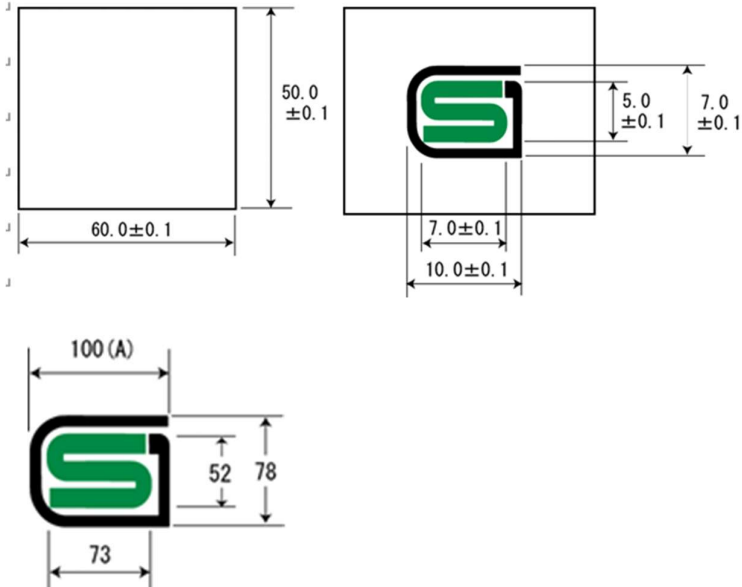
<p>一般財団法人 ボーケン品質 評価機構</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ） 69,520円（税抜63,200円）</p> <p>・硬式用における「音響試験」及びソフトボール一般用Aにおける「反発性能試験」に関する費用は含まれておりません。</p> <p>申請時に以下検査機関の証明書等を添付ください。 「音響試験」が可能と認める検査機関は次のとおりです。</p> <p>一般財団法人日本車両検査協会東京検査所 〒114-0003 東京都北区豊島7-26-28 TEL. 03-3912-2361 FAX. 03-3912-2208</p> <p>「反発性能試験」が可能と認める検査機関は次のとおりです。</p> <p>一般財団法人ボーケン品質評価機構生活用品試験センター 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港1-6-24 TEL 06-(6577)-0124</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性確認検査（①+②+③）</p> <p>① 硬式野球用のもの 110円/本（税抜100円/本） その他のもの 55円/本（税抜50円/本）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <p><滑り止めとグリップエンドが一体成型されていないもの></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160以下</td> <td>12,100円（税抜11,000円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>16,500円（税抜15,000円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>25,300円（税抜23,000円）</td> </tr> <tr> <td>1,601～4,000</td> <td>34,100円（税抜31,000円）</td> </tr> <tr> <td>4,001～10,000</td> <td>51,700円（税抜47,000円）</td> </tr> <tr> <td>10,001～16,000</td> <td>69,300円（税抜63,000円）</td> </tr> </tbody> </table> <p><滑り止めとグリップエンドが一体成型されているもの></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160以下</td> <td>34,100円（税抜31,000円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>38,500円（税抜35,000円）</td> </tr> </tbody> </table>	ロット数	検査料	160以下	12,100円（税抜11,000円）	161～650	16,500円（税抜15,000円）	651～1,600	25,300円（税抜23,000円）	1,601～4,000	34,100円（税抜31,000円）	4,001～10,000	51,700円（税抜47,000円）	10,001～16,000	69,300円（税抜63,000円）	ロット数	検査料	160以下	34,100円（税抜31,000円）	161～650	38,500円（税抜35,000円）	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。</p>
ロット数	検査料																					
160以下	12,100円（税抜11,000円）																					
161～650	16,500円（税抜15,000円）																					
651～1,600	25,300円（税抜23,000円）																					
1,601～4,000	34,100円（税抜31,000円）																					
4,001～10,000	51,700円（税抜47,000円）																					
10,001～16,000	69,300円（税抜63,000円）																					
ロット数	検査料																					
160以下	34,100円（税抜31,000円）																					
161～650	38,500円（税抜35,000円）																					

	651～1,600	47,300円（税抜43,000円）	
	1,601～4,000	56,100円（税抜51,000円）	
	4,001～10,000	73,700円（税抜67,000円）	
	10,001～16,000	92,400円（税抜84,000円）	
	③ 同等性確認検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）		

- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>自社表示方式 ※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p> <p>(1) 自社ラベルに SG マークを付加したものを作成し本体に貼付</p> <p>(2) 本体に SG マークの印刷又は刻印</p>	<p>製品本体のグリップ部近傍の外面の見やすい位置に SG マークを印字、刻印又は添付して表示します。</p> <p>形態 : SG マークデザインは下図のとおり。 寸法 : 下図のとおりとする。 色 : 特に規定しない。</p>  <p>寸法 : A を 100 としたときの比率で表しており、A は 3.0mm 以上 50.0mm 以下です。 色彩 : 二色又は単色とする。 ※図に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。 申請ごとに表 8 の手数料をお支払いください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/4/1 : 料金変更

2025/4/1 : 検査機関料金改定

2026/4/1 : 検査機関変更